

平成28年度第3回箕面市個人情報保護制度運営審議会 議事録

日時：平成28年7月12日（火）

午前9時30分～11時

場所：本館3階 委員会室

日程第1 諮問事項について

住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価の再実施について

【担当：市民部 戸籍住民異動室】

個人住民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価の再実施について

【担当：総務部 市民税室】

【概要】

平成29年1月から住民票の写し、印鑑登録証明書及び課税証明書をコンビニで交付することに伴い、市が保有する特定個人情報ファイルのうち証明書発行に必要な情報を委託業者が管理することとなる。これにより生じた特定個人情報保護評価書の変更が、特定個人情報保護評価指針別表「重要な変更の対象である記載項目」のうち「リスク対策（重大事故の発生を除く。）」に該当することから、特定個人情報保護評価を再実施し、第三者点検として諮問するものである。

【質疑応答】

委：委託業者が所有するデータセンターでは、コンビニ交付用のデータを常時保有していると説明があったが、それは市民全員の情報か。また、古い情報はどうしているのか。

市：データは日次で自動的に更新され、死亡者や転出者の情報は消えるため、常に最新の状態で保有することになる。

委：委託業者へデータを渡す行為は、移転や提供ではないのか。

市：委託とは、箕面市がすべき業務を代わりにさせることを言うため、移転や提供には当たらない。また、庁外のデータセンターを使うことについても、常時セキュリティの高い状態で保管できることを確認し、決定した。

委：データセンターに保管される個人情報は、箕面市が保有しているデータのコピーか、それとも箕面市のデータそのものか。

また、庁外に個人情報を保管することについて、個人情報保護条例等で規制されているか。

市：データセンターに保管される情報は、箕面市のデータそのものである。

個人情報保護条例では、個人情報のデータをどこで保管するかという定めはなく、規制されていない。ただし、契約時に、データは箕面市の管理下に置

くことを明記し、締結している。

委：万が一、委託業者が情報漏洩した場合は箕面市が責任を負うのか。

市：契約での業者との責任関係はあるが、総じて市の責任である。

委：委託の内容とは何か。

市：コンビニで交付申請された証明書を、データセンターに保管された箕面市のデータを使って発行する事務を委託している。

発行までの流れは自動で行うようプログラミングされており、委託業者が個別に証明書を作成するわけではない。なお、データセンターに保管する情報にはマイナンバーは含まれていない。

委：このシステムがいかにセキュリティを保って運用されているかが大切である。

市：契約を予定している業者は他自治体での実績もあるため、公募ではそういった点を信用度として評価した。

委：システムのメンテナンスや管理責任は委託業者にあるのか。

市：委託業者が行うことになっている。

委：契約締結後も、業者に対して指導監督は行うのか。

市：システムが正常に稼働しているか、定期的にログを確認する。

委：コンビニ交付を申請するためには、マイナンバーカードを持っていないといけないのか。

市：そのとおりである。市役所に設置された自動交付機で必要だった住民カード等の磁気カードは、コンビニでは利用できない。

マイナンバーカードを持っていれば、全国どこのコンビニからでも証明書を受け取ることができ、市民にとっては便利になる。

委：データセンターへの転出入情報の更新は夜中に行うとのことだが、コンビニ交付は24時間対応ではないのか。

市：地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の全国統一ルールにより、6時30分から23時までの対応となっている。

委：箕面市では住民票の写し、印鑑登録証明書及び課税証明書の3種類をコンビニ交付の対象としているが、他自治体ではどうか。

市：戸籍謄本等をコンビニで受け取れる自治体もある。箕面市の場合は、戸籍システムが今回諮問したシステムと別になっていること、本籍地が箕面市以外である場合の取扱いが未定なことなどから実施しない。

委：委託業者が所有するデータセンターで保管する情報には、そもそも特定個人情報が含まれていないうえ、セキュリティに関しても問題ないと思われる。

委：証明書のコンビニ交付は、世の中の流れで広まっていくものであろう。

【答申】

住民基本台帳及び市民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価の再実施について、ともに別表のとおり修正のうえ適切であると判断する。

日程第2 その他

次回、開催する場合は8月下旬で日程調整することとする。開催の有無については、通常どおり2週間前までにメール又は電話で連絡する旨を確認した。